

会社	会社名	(株) トクヤマ		
概要	従業員数	1,888人(単体・出向者除く)	業種	化学製品製造業

1. ねらい

柔軟な働き方が可能となる労働環境を整備することで企業の生産性および社員の働きがいの双方を向上させる。(トクヤマHPより http://www.tokuyama.co.jp/csr/social/employer/work_life_balance.html)

2. 施策内容

【育児と仕事の両立支援】

- ・育児休業制度 (2歳に達するまでの子を持つ従業員を対象)
⇒2015年度出産者 10人・全員育児休業取得
- ・有給育児休暇制度 (配偶者が産後8週間以内の従業員を対象)
⇒慶事休暇の出産休暇(3日間)とは別に、最大5日間の有給休暇を取得できる。(分割取得可)
⇒2015年度実績 18人(全員男性、取得率 20.5% 平均取得日数 4.6日)
- ・短時間勤務制度 (産前10週～小学校入学前の子を持つフレックスタイム勤務の従業員を対象)
⇒毎日1時間～2時間短い勤務が可能となる(残業は不可)。不足時間分の賃金は歩引きする。
⇒2015年度利用者は1人。
- ・フレックスタイム勤務の特例申請 (妊娠が判明した日～小学生の子を持つフレックスタイム勤務の従業員を対象)
⇒申請をすれば1ヶ月の労働時間が所定内労働時間に満たないことも特例として認められる。不足時間に対応する賃金額はその月の賃金にて歩引きする。2016年4月1日現在の特例申請者は50人。

【介護と仕事の両立支援のため】

- ・介護休業
⇒対象となる被介護者1人あたり通算365日まで。2015年度取得者は1名。
- ・介護休暇
⇒週2日を限度に付与。それとは別に、対象となる被介護者が1人の場合は3日、2人以上の場合は6日を追加して付与する。2015年度取得者はなし。

【有給休暇】

有給休暇取得率向上を図るため、計画年休日(年2日)と有給休暇取得奨励日を(年1～2日)をそれぞれ設定。計画年休日と有給休暇取得奨励日を盆と年末に設定して長期休暇がとりやすくなるよう運用している。
2015年度有給休暇取得率 76.6%

【その他】

- ・在宅勤務制度を新設
⇒被介護者を有する従業員、妊娠中及び小学校就学前の子を養育する従業員のうち短時間勤務等に対応できない者が対象。在宅でできる仕事か、職場がサポートできるかなどの要件を満たすときは、週1～4日で1日単位の在宅勤務が可能。(2014年11月16日制度開始・2016年6月1日現在 利用者は1名)
- ・海外出向者や育児休業者への情報提供
⇒クラウドサービスを利用して自宅のインターネット環境から会社規程や異動・社内報などの社内情報を閲覧できるよう整備。

以上

3. 取組実績・効果

2012年:厚生労働省の次世代認定マーク「くるみん」
2013年:山口県「やまぐち子育て応援優良企業知事表彰」
2015年:将来世代応援知事同盟「子育て応援企業賞」